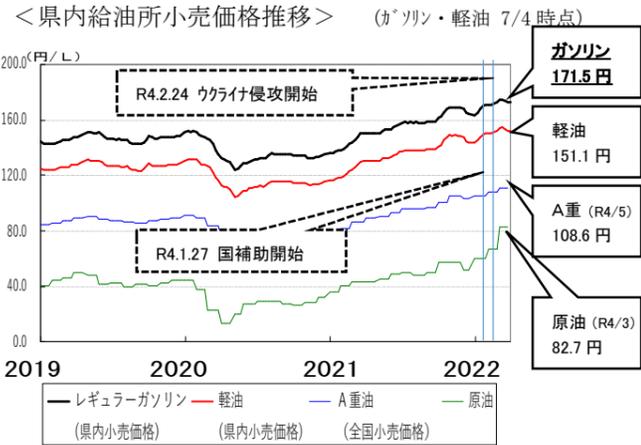


1 現状

本県経済は、基調としては持ち直しているが、物価高騰等により先行きは不透明な状況

○静岡県月例経済報告（令和4年6月号）

- ・令和4年4月を中心とした静岡県の景気は、新型コロナウイルス感染症等の影響から供給面の制約が残るものの、基調としては持ち直している。
- ・先行きについては、新型コロナウイルス感染症に係る行動制限の緩和による持ち直しの動きが期待される一方、原材料価格の動向や部品供給停滞等、海外情勢の不安定化が及ぼす影響に留意する必要がある。



2 県内経済への影響等

| 区分 | 聞き取り結果 (4/22時点) |
|-------|---|
| 商工業者 | <ul style="list-style-type: none"> ・価格転嫁は、消費者に直結する業種は行いやすい一方、BtoBでは難しい (金融機関) ・新規受注分は価格転嫁で対応。リピートの取引先にはできていない (金属製品製造) ・飲食、衣料、宿泊など多くの業種で値上げの動き。影響が続けば、飲食はさらに値上げが広がる可能性 (会議所連等) |
| 農林漁業者 | <ul style="list-style-type: none"> ・農業用燃料価格や資材費等が上昇し、ハウスみかん等の施設園芸農家に影響 (農業団体) ・春作の休作者、脱退者がでている (温室農業協同組合) ・燃油高騰による経費の増大により、漁業経営は相当厳しい状況 (静岡県漁業協同組合連合会) |

3 国の対応 (令和4年4月26日に総合緊急対策を決定)

| 区分 | 主な取組 | 国費 |
|---------------------------------|---|-------|
| I 原油価格高対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・石油元売事業者等へ価格抑制原資を支給 ・漁業、農林業者へのセーフティネット構築 | 1.5兆円 |
| II エネルギー・原材料・食料等安定供給対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ住宅・ビル、クリーンエネルギー自動車の普及促進 ・畜産業者へのセーフティネット構築 (飼料) | 0.5兆円 |
| III 新たな価値体系への適応の円滑化に向けた中小企業支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・食料対策 (国産小麦の生産拡大等) | 1.3兆円 |
| IV コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ地方創生臨時交付金に「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を創設し、地方公共団体の実施する対策を支援 (1兆円) | 1.3兆円 |
| V 今後の備え (予備費の確保) | | 1.5兆円 |
| 計 | | 6.2兆円 |

4 本県の対応

県内事業者が直面する原油・原材料等価格の高騰による影響を緩和するとともに、コロナ禍からの地域経済活動の回復を確かなものとするため、緊急的に支援する。

<事業内容>

| 区分 | 内容 | | |
|---|--|---------------------|-----------|
| 商工業者への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素・省エネ化や業態転換等の取組を支援し、コスト増加等への対応を促進 ・県民の安全・安心を確保しつつ消費を喚起し、地域経済全体を活性化 (単位:千円) | | |
| | 項目 | R4当初 | 6月補正 |
| | ○脱炭素・省エネルギー化の促進 | | |
| | 企業脱炭素化支援センターによる省エネ設備導入促進 (R4 新規) | 35,000 | — |
| | 再生可能エネルギー導入の促進 | 374,000 | — |
| | 県制度融資による脱炭素設備等導入の支援 (R4 新規) | 融資枠50億円 | — |
| | ○事業活動の転換・生産性向上等 | | |
| | デジタル化・業態転換等の支援 ⇒ 「原油価格・物価高騰対応枠」補助の新設 [3億円] | 200,000 | 300,000 |
| | 経営革新計画による生産性向上等の支援 | 393,000 | — |
| | 小規模企業者の工夫・改善等の支援 | 349,000 | — |
| ○資金繰り支援 | | | |
| 県制度融資による業況悪化事業者への支援 ⇒ 「原油・原材料高対応枠」の新設 [融資枠50億円、利子低減] | — | 融資枠50億円 158,670 | |
| ○消費意欲の喚起による地域経済活性化 | | | |
| ふじのくに安全・安心認証 (飲食店) を活用した消費喚起 ⇒ プレミアム付電子食事券の発行 [割引25%、発行額100億円] | — | 2,700,000 | |
| ○その他 | | | |
| 商工団体による相談・専門家派遣、取引適正化、BCP策定支援 | 92,400 | — | |
| 合計 | 1,443,400 | 3,158,670 | |
| 農林漁業者への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・生産コストに占める燃料費等の割合が高く、コスト増加が経営を直撃していることに加え、価格転嫁が容易ではない農業者・漁業者を緊急的に支援 (単位:千円) | | |
| | 項目 | R4当初 | 6月補正 |
| | ○脱炭素・省エネルギー化の促進 | | |
| | スマート農業技術の実装化、省エネ化のための機器導入等の支援 | 114,250 | — |
| | 環境負荷軽減に向けた有機農業の普及拡大等 | 46,995 | — |
| | ○燃油・穀物価格高騰による生産コスト増加の低減 | | |
| | 燃油・飼料の購入費用の増加分への補てん (制度延長+拡充) ⇒ 農業者 (施設園芸、茶、畜産)、漁業者 [4月~9月ほか] | 【R3繰越】 1,754,000 | 4,363,000 |
| | ○資金繰り支援 | | |
| | 省エネ型施設整備等の導入に対して利子補給 | 融資枠20億円 | — |
| | ○国内産小麦等の生産拡大支援 | | |
| 次期作付 (R5産) に向けた機械・設備導入の支援 (国制度) | 6,975 | 65,000 | |
| ○その他 | | | |
| 県産材製品の需要促進、認証材の供給促進、漁業者等の工夫・改善等の支援 | 495,200 | — | |
| 合計 | 2,417,420 | 4,428,000 | |

6月補正計 7,586,670千円 (うちコロナ交付金7,521,670千円)

1 中小企業デジタル化・業態転換等促進事業費助成（補正額 300,000 千円）

○デジタル技術を活用して危機に強い事業や業態への転換等に挑戦する中小企業・小規模事業者を支援（原油価格・物価高騰対応枠の創設）

| 区分 | 現行（通常枠） | 原油価格・物価高騰対応枠 |
|------|---|---|
| 対象者 | 中小企業・小規模事業者 | 同左 |
| 応募要件 | 過去の採択事業者は対象外 | 過去の採択事業者も対象 |
| 売上要件 | 売上が10%以上減少 任意の3ヶ月の合計 ・対象 R3.10～R4.3 ・比較 H31.2～R2.1 | 売上が10%以上減少 任意の1ヶ月 ・対象 R4.1以降 ・比較 H31～R3 同月 |
| | | |
| 事業要件 | ・デジタル技術の活用 ・業態転換や新サービス展開 | 同左 |
| 対象事業 | 顧客に対する新しい商品、サービスの提供を行う事業 | 同左 |
| 補助率 | 2/3以内 | 同左 |
| 補助上限 | 2,000 千円 | 3,000 千円 |
| 補助下限 | 500 千円 | 同左 |

2 ふじのくに安全・安心認証（飲食店）制度活用消費喚起事業費（補正額 2,700,000 千円）

○総額100億円のプレミアム付き電子食事券の発行により、消費を喚起し、県内経済を活性化するとともに、ふじのくに安全・安心認証店（飲食店）での使用を要件とすることで、新型コロナウイルスの感染拡大防止と両立を図る

| 区分 | 内容 |
|----------------|--|
| プレミアム付き電子食事券発行 | ・発行総額：100億円 →うちプレミアム分として20億円（25%）を県が負担 ・実施店舗：8,000店（約16,000店の認証店のうち半数参加を想定） ・利用期間：R4.8月中～R4.12.31（予定） ・実施方式：アプリ等を使用した食事券方式を採用 |
| 事務局運営 | ・システム構築、コールセンター設置 ・参加店募集、広報 ・クレジットカード手数料 |

3 中小企業向制度融資促進費助成（補正額 10,536 千円）
中小企業緊急金融支援基金積立金（補正額 148,134 千円）

○原油・原材料の価格高騰により業況が悪化した中小企業を支援するため、県制度融資「経済変動対策貸付」の融資要件を緩和し、緊急的な資金繰り支援を実施している（R3.12～）
○原油価格高騰等の収束の見通しが立たない中、より強力で中小企業の資金繰りを支援するため、「経済変動対策貸付（原油・原材料高対応枠）」として、融資枠50億円を設定
○後年度の利子補給に要する経費（5年間分）を「静岡県中小企業緊急金融支援基金」に積み立てる。

| 区分 | 現行 （要件緩和 R3.12～） | 改正後 （原油・原材料高対応枠の創設） | 備考 |
|----------------|--|--|----------------|
| 融資要件 (①かつ②) | ①売上に占める原油等の仕入価格 ・直近1か月平均が前年同期比を上回る ②粗利益 ・直近1か月平均が前年同期比△5% | ①売上に占める原油等の仕入価格 ・直近1～3か月平均のいずれかが前年同期比を上回る ②粗利益 ・直近1～3か月平均のいずれかが前年同期比△5% | 融資申込時期の自由度を高める |
| 融資限度額 | 5,000万円 | 同左 | |
| 保証制度 | SN5号保証、普通保証 | | |
| 資金使途 | 運転、設備 | | |
| 融資期間 | 10年以内 | | |
| 据置期間 | 設備3年以内、運転2年以内 | | |
| 保証料率 | 事業者負担 0.28%～1.20% | | |
| 融資利率 | 1.60%（事業者負担） | 1.40%（事業者負担） | コロナ枠並に引上げ |
| 利子補給率 | 0.47%（県負担） | 0.67%（県負担） | |
| 取扱期間 | R3.12.15～原油・原材料高対応枠創設まで | 議決後～令和5年3月31日 | |
| 融資枠 | 既存の融資枠100億円で対応 | 50億円（新規設定） | |

| 区分 | | R4当初 | 6月補正 | 備考 |
|-----|---------------------------|---------|------|---|
| 融資枠 | 通常分 （経済変動対策貸付100億円を含む） | 1,200億円 | — | リーマンショック時の月間最大融資額(約7億)をもとに設定 7億円×9か月=63億円 ⇒50億円 |
| | コロナ対応分 | 500億円 | — | |
| | 原油高騰対策分 | — | 50億円 | |
| | 計 | 1,700億円 | 50億円 | |

燃油等高騰対策関連事業（農業者・漁業者支援）

＜概要＞ 燃油・飼料価格の高騰により、生産コストが増加していることに加え、販売価格に転嫁できず、経営が逼迫している農業者・漁業者を緊急的に支援する。施設園芸農家、茶工場、畜産農家、漁業者・養殖業者を対象とし、国のセーフティネット構築事業（SN事業）を補完する形で、県独自に支援する。

- ＜内容＞
- ・施設園芸農家、畜産農家、漁業者・養殖業者について、R3年度2月補正予算に計上した助成制度の期間（R4.1月～3月）を延長して実施する。
 - ・荒茶生産で燃油を大量に使用する茶工場についても新たに対象とする。
 - ・畜産農家のうち、国のSN事業の加入対象外の農家（自家配合飼料を使用する農家）も対象に追加する。（1月～3月分にも遡及適用）
 - ・SN加入促進を図るなど、価格変動に強い体制づくりを進める。
- 【補正予算額 計4,363,000千円】**

| 区分 | 農業者向け | | | 漁業者向け | |
|---|---|---|---|--|--------------------------------------|
| 事業名 | 施設園芸燃油価格高騰緊急対策事業費助成 | 荒茶工場燃油価格高騰緊急対策事業費助成（新規） | 飼料価格高騰緊急対策事業費助成 | 漁業用燃油価格等高騰緊急対策事業費助成 | |
| 対象者 | 施設園芸農家 | 茶工場 | 畜産農家 | 漁業者、養殖業者 | |
| 想定件数 | 1,500戸 | 600工場 | 497戸 | 620者 | |
| SN加入状況 (想定件数に対する割合) | 268戸（約18%程度） | 431工場（約72%） | 420戸（約85%） | 564者（約91%） | |
| 要件 | SN加入者（R4加入予定者含む） ※省エネ計画の作成が必要 | SN加入者（R5加入予定者含む） ※省エネ計画の作成が必要 | SN加入者（R5加入予定者含む） 【追加】SN加入対象外の農家 ※飼料費削減計画の策定が必要 | SN加入者（R5加入予定者含む） ※省エネ計画の作成が必要 | |
| 補助スキーム | 県 → 農協中央会 → 農家 | 県 → 経済連 → 農家 | 県 → 畜産経営団体 → 農家 | 県 → 農家 | |
| 基準価格 | 燃油：83.1円/L | 燃油：81.0円/L | 飼料：67,556円/t | 原油：87.3円/L 養殖飼料：196,799円/t | |
| | 過去5年の平均価格（11月～4月分） | 過去5年の平均価格（4月～10月分） | R2平均飼料価格 | 過去5年の平均価格 | |
| 補助単価 | 直近平均重油価格 - 基準価格 | 直近平均重油価格 - 基準価格 | 直近平均飼料価格 - 基準価格 | 直近平均原油・飼料価格 - 基準価格 | |
| 補助額 | 補助単価×燃油購入量×1/2 | 補助単価×燃油購入量×1/2 | 補助単価×飼料購入量×1/2以内 | 補助単価×燃油又は飼料購入量×1/2以内 | |
| | 1/2の考え方 SN事業の国負担分を除いた率 | SN事業の国負担分を除いた率 | 県と事業者が折半して負担 | SN事業の国負担分を除いた率 | |
| イメージ | <p>＜A重油価格＞</p> <p>国 平均価格 自己負担 基準価格 県支援=差額×1/2 83.1円/L</p> | <p>＜A重油価格＞</p> <p>国 平均価格 自己負担 基準価格 県支援=差額×1/2 81.0円/L</p> | <p>【SN加入者の場合】</p> <p>＜飼料価格＞</p> <p>国等 平均価格 自己負担 基準価格 県支援=差額×1/2以内 67,556円/t</p> | <p>＜原油・飼料価格＞</p> <p>国 平均価格 自己負担 基準価格 県支援=差額×1/2以内 87.3円/L 196,799円/t</p> | |
| | 対象期間 | R4年1月～3月（3ヶ月分） 【延長】R4年4月～6月（3ヶ月分） | — 【新規】R4年4月～10月（7ヶ月分） | R4年1月～3月（3ヶ月分） 【延長】R4年4月～9月（6ヶ月分） ※追加分は1月まで遡及適用 | R4年1月～3月（3ヶ月分） 【延長】R4年4月～9月（6ヶ月分） |
| 県施策として、半年間にSN加入等の価格変動に強い経営体制の転換を図ることを目標として設定（施設園芸及び茶工場はSNに合わせて設定） | | | | | |
| 予算額 | R3.2月補正 (全額繰越) | 516,000千円 | — | 847,000千円 | 391,000千円 |
| | R4.6月補正 | 34,000千円 | 941,000千円 | 2,200,000千円 | 1,188,000千円 |
| 6月補正（4事業計） 4,363,000千円 | | | | | |